

ヨード造影剤使用時のビグアナイド系糖尿病薬の休薬について

欧米における最新の造影剤ガイドラインである「ESUR ガイドライン Version10.0 (2018年3月改訂)」では、メトホルミン製剤服用中の糖尿病患者様がヨード造影剤を使用される際の薬剤中止基準は、 $eGFR < 30 \text{ ml/分/1.73 m}^2$ に緩和されており、公益財団法人日本糖尿病協会から出されております「メトホルミンの適正使用に関する Recommendation (2020年3月18日改訂)」では、ヨード造影剤使用前の内服中止の文字が消えております(引き続き、ヨード造影剤投与後48時間の中止は指示されております)。しかし、ビグアナイド系糖尿病薬の重大な副作用である乳酸アシドーシスは、いったん発症すると致死率は25%程度と報告されており、また、本邦のビグアナイド系経口血糖降下剤の添付文書(2022年9月改訂)中も引き続き造影剤使用前後の内服中止が指示されております(緊急検査の場合を除く)。造影剤使用前の絶食(水やお茶などの水分摂取は可ですが)により脱水となっている場合がある可能性も考慮し、当院では「腎障害患者におけるヨード造影剤使用に関するガイドライン 2018」に基づいて、引き続き、腎機能低下の患者様のヨード造影剤使用前後のビグアナイド系糖尿病薬の内服の休薬をお願いしたいと思います。

当院におけるヨード造影剤使用時のビグアナイド系糖尿病薬の休薬期間

腎機能 (ml/分/1.73 m ²)	休薬期間
eGFR 60 ↑	内服中止の必要なし
eGFR 30~60	検査当日から2日間内服中止

eGFR30ml/分/1.73 m²以下の造影検査は実施していません

令和6年10月1日 城西クリニック